

セントラル商事株式会社リスク管理ポリシー

1. リスク管理の基本理念

商品デリバティブ市場を取り巻く経営環境の変化により、当社が抱えるリスクは多様化・複雑化しております。当社は、利他共生の経営を実践するために日々の業務において発生するさまざまなリスクを適切に把握し、正確に評価してその対策を講じることにより、リスクの発生を防止するとともに、緊急事態においては組織の機能を維持し、迅速な復旧を図るためにリスク管理に取り組みます。

2. リスク管理の目的

当社における「リスク」とは、物理的、経済的もしくは信用上の損失または不利益を生じさせる可能性と定義し、以下の3点をリスク管理の目的としています。

- (1) 計画と実績の乖離を少なくして安定収益を確保すること
- (2) 法令遵守などの社会的な責任を果たし、信用を維持すること
- (3) 役職員等が主要なリスクについて共通の認識を持ち、その対応策を整備すること

3. リスクの種類

当社が認識する主なリスクは以下のとおりです。

I. 純資産額規制関連リスク

純資産額規制関連リスクとは、市場リスク、取引先リスク、基礎的リスクをいい、主務大臣の定めるところにより算出されます。これらのリスクは、純資産額規制比率に影響を与え、当社においては、総務部で日々管理・把握しています。

II. 事務リスク

事務リスクとは、役職員等が正確な事務を怠り、あるいは事故・不正等を起こすことにより会社や委託者等が損失を被るリスクをいいます。当社は、定期的に内部監査を行う等十分に牽制機能が発揮されるような内部管理体制の整備を行い、事務リスクの軽減に努めています。

III. システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い会社が損失を被るリスクやコンピュータが不正に使用されることにより会社や委託者等が損失を被るリスクをいいます。当社におけるコンピュータシステムの運用・管理は、連結対象子会社に外部委託しており、システムリスクの管理は外部委託先と共同で行っています。

IV. 資金繰りリスク

資金繰りリスクとは、業績の悪化や資金の急激な流出等により必要な資金が確保できなくなるリスクをいいます。当社においては、総務部で連結対象子会社等も含めて日々管理・把握しています。

V. 法務リスク

法務リスクとは、法令や契約に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他法的要因により損失を被るリスクをいいます。当社は、別途定めるコンプライアンス規程を遵守して法務リスクの軽減に努めています。

VI. レピュテーションリスク

レピュテーションリスクとは、マスコミ報道、市場関係者の噂、評判、トラブル等がきっかけとなり、当社の評判が悪化することにより損失を被るリスクをいいます。当社は、情報管理の徹底を図るとともに日頃の言動に注意を払い、レピュテーションリスクの軽減に努めています。

VII. 人的リスク

人的リスクとは、役職員等による法令遵守の観点から問題となる行為や人材の流出、士気の低下により被るリスクをいいます。当社においては、定期的にコンプライアンス研修を行って法令遵守の徹底を図っております。また、公正な人事運営を行うことにより人材の流出や士気の低下を防ぐよう努めております。

VIII. グループリスク

グループリスクとは、連結対象子会社等に所在する各種リスクによって当社が被るリスクをいいます。当社においては、連結対象子会社等のリスクについても適時適切に把握・管理するよう努めております。

4. リスク管理の行動指針

当社におけるリスク管理の行動指針は以下のとおりです。

- (1) 継続的なリスク管理を通じて、社会的評価を向上させます。
- (2) リスクに関連する社会的要請に耳を傾け、リスク管理に反映させます。
- (3) リスクが顕在化した場合には、被害を最小限に留めて早期回復を図るとともに責任ある行動をとります。
- (4) 継続的な啓発活動を通じてリスク情報の共有化を図るとともに、役職員等のリスクに対する取組意識の醸成を図ります。
- (5) 役職員等の安全および健康ならびに経営資源・財産の保全を図ります。

5. 管理体制

当社は、日常業務において発生する様々なリスクを適切に把握・計測し、リスクの状況に応じて執行部門を適切に管理するためにリスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、その事務局は、リスク管理・コンプライアンス部が行います。

平成25年 5月 1日制定